

西谷コミュニティだより

第10号

平成9年7月16日 発行

発行 西谷コミュニティ

(西谷地区まちづくり協議会)

編集 広報部

発足4年目を迎えて

会長 前坂 守義

どうぞよろしく

市立少年自然の家所長

森上 卓見



この度、山橋所長の後を受け赴任してまいりました。

少年自然の家に来て、豊かな自然、温かな地域の人たちに接して感動しています。

一日も早く西谷に溶け込んで頑張りたいと思っています。

どうぞよろしくお願いします。

こうした活動を行うためには、自治会、老人会、婦人会、育友会等の団体と、それを形成する会員の皆様のご協力が何よりも大切なことは言うまでもありません。

西谷地域をより良くするために、皆様の絶大なご協力をお願い致します。

特に地域で関心の高い青少年問題につきましては、青少年育成市民会議、民生児童委員、補導委員等との連携を密にして健全な青少年の育成に努め、高齢社会に不可欠の福祉問題は、宝塚市社会福祉協議会、民生委員、西谷地区福祉活動推進委員会等と密接な連携を保って地域に必要な福祉活動を行うことに致しました。

西谷コミュニティは発足して4年目を迎えました。今までの3年間は、地域の横つなぎを強めることに努力してきましたが、今年度からは、内容の充実を図って、部制による活動を行うことになりました。

総務、広報、青少年・文化、福祉の4部を置いて、それぞれの部会長を中心とした活動を行っています。

西谷コミュニティは発足して4年目を迎えました。今までの3年間は、地域の横つなぎを強めることに努力してきましたが、今年度からは、内容の充実を図って、部制による活動を行うことになりました。

青少年・文化部会

☆部活動計画

ふるさと祭り

7月26日(土)

地区秋祭りへ子ども達の参加推進

10月

収穫祭子ども作品展示参加

11月

親子たこあげ大会

1月

各種ふれあい活動の推進

随時

部会は必要に応じて随時開催し、青少年育成市民会議事業を基にして取り組みます。

部会長 住家 勇

広報担当 辰巳きよ子

夏の風物詩、螢――今年も螢が飛び私達を喜ばせた。河川改修で自然が壊され、このところ螢が減少したのを誰も心淋しく思っていた。ほーほーほたるこいこっちの水は甘いぞ!と昔ながらの風景の平和なひとときであった。今を懸命に生きる小さな命、その神秘的に明滅するかすかな灯りに先祖の魂を連想する人も多いと言う。「来年もたくさん飛んできてね」と螢を逃がす姿を見た。ほんの小さな平凡な出来事だけど、その親子の姿をうれしく思った。自然を愛し生きる命そのものの大切にする優しい心こそがだいじではないだろうか。



子どもみこし、盆踊り、プラスバンド、花火など
盛りだくさん!

夜店コーナー(午後5時より引き換え)もお楽しみに!

主催 西谷中学校区青少年育成市民会議

西谷地区も20.7%の高比率の高齢化が進んでいます。西谷地区も高齢社会となっています。

下に記しますのは民生委員が本年4月1日現在で調査しました高齢者(65才以上の方)調査です。市街地の高齢者に比べ、豊かな自然の中で畑作、花作り、老人会や自治会の行事、ゲーテボールとお元気な方は忙しい毎日を送られている方も多いのですが、一方、介護その他、体調の悪い方等の中には参加したくてもできない方もいらっしゃるわけです。みなさんのが今一番望んでいらっしゃる事を引き出して、自治会、老人会、婦人会、消防団等皆様のお力添えて実現できたら…と考えています。

今年度からは「部会」として活動を続けることになりました。「広報活動がしっかりできている組織はさすがに強いですよ」のおたてに乗ったメンバーは女性ばかりですが、万事しなやかに努めたいと思います。お力添えのほどよろしくお願いします。

第15回 西谷ふるさと祭り

*とき 7月26日(土)

午後5時~午後9時

*ところ 西谷小学校グラウンド



<詳しいお知らせは開催日間近の新聞折り込みにて>

元気印の仲間たう

(7)

な一日を過ごしています。
毎月、季節に合った作品を下さる先生
に感謝しながら、仕事を休んでも有意義
(H)



「子どもの権利条約」に学ぼう！

一まず「正しく知る」ことから

いいなごと、いのちるかい？

「子どものくせにー」なんていわないで！

「子どもの権利条約」では、子どもの「意見表明権」を保障しています。

例えはー

- おれりはいわだい
- と意見をいう権利。
- この学校をあがける！
- と意見をいう権利。
- 自分の気持ちや意見をいえるといふことだわ。
- But、タバコがすいたい。
- 自分でお酒が飲みたい」といえば、それができるようになるわけじゃない！
- 大人には、子どもを指導する責任、義務があります。
- よく話し合いましょう

（ひめ）あ、パパも子どもはどうするの？

赤ちゃんだって…

一人ひとりの気持ちと表現が大切にされるんだ。

例えば、両親が離婚する時など、まだ自分、気持ちがうまくコトバにならないのも、意見として聞いてもらおうべきだ！！

でも、かほり、自分の気持ちや考えを「自分のコトバで表現する」ことも、大切ぜよ！

「子どもの権利条約」は、1989年、国連の国際子ども年から10年間かけて論議され、1990年に国際条約として成立了。日本では1994年「児童の権利条約」として5月に発効。文部省は条約について徹底をはかるため、各都道府県教委へ通知しました。日本では成る条約の理念への踏み込みはこれから課題です。夏休みには、大人も子どもと一緒に人権について教育について考え、話し合ってみてはどうでしょう。

第13回「心のふれあう市民のつどい」 — 同和問題講演会 —

会開催日時 平成9年9月4日(木) 会場 宝塚グランドホテル 宝樹の間
午後1時30分～3時50分 容・「ふしきな音の世界」
(リコーダ奏者)神谷徹さんの演奏
・「青い鳥のゆくえ」
(作家)五木寛之さんの講演

お知らせ

主催：宝塚市、宝塚市教育委員会 (後援：市同和教育協議会、市自治会連合会)

自治会

掲示板

子どもとの
ふれあい

東部自治会

7月16日、仲夏の夕日が沈む頃に東部公民館前の御神燈に明かりが灯ります。明日は氏神様のお祭りです。

東部では、日頃からこうした伝統文化を大切にして地域ぐるみで大人と子どものふれあいの場を広め、子どもの健全な育成に心がけています。

大人と子どもが一緒になって行う伝統行事には氏神様の秋の大祭があります。今年から各戸1名以上の参加を呼びかけ、子どもはハッピ姿に黄色の鉢巻を締めて威勢よく樽みこしを担ぎます。大人は今年から服装を一新して、おこしにハッピ、黄色の鉢巻をして樽太鼓を頑張ります。

11月には亥の子の行事があり、各家に今年の豊作を祈って一年の伝統行事が終わります。

福祉コミュニティ

中部地区推進委員会発足 中部自治会

現在、地域の福祉活動は各団体単独で活動されていますので、それを各団体が協力し合って防災・福祉も含めて中部地区の福祉活動を充実させて行こうと6月29日に発足しました。

ここで聞きなれない「防災福祉活動」について述べておきたいと思います。

この活動は、家の後に山林を背負っている山間地域には欠かす事の出来ない活動です。山林火災延焼による避難、自然災害による避難等には緊急、且つ迅速が要求されますので、消防団の指導のもとに地区全住民で手助けをする重点に考えています。

創立50周年記念事業

もち米づくり

6月10日、梅雨入り前の曇り空の午後、先生方と中学2年生がテニスコートの上の田んぼで田植えを行いました。西部の西田さんと福中さんの指導のもと、みんなで頑張って植えました。今後、1年生は草取り、3年生は稻刈りをします。収穫されたもち米は、記念式典の紅白餅になります。



今年の11月1日(土)に創立記念式典を行います。現在、皆様のご協力のお蔭で卒業生名簿の作成、式典事業等の準備が進んでいます。多くの人達に支えて頂きながら、盛大にその日が迎えられるよう努めています。今後共よろしくお願いします。

西谷中学校創立50周年記念事業企画委員会